

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針はパンフレットやホームページで職員の行動規範を含め明示している。これらは毎年「事業計画」の中で全職員に周知すると共に施設内に掲示して保護者等に周知している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 施設長は県（行政）が所掌する「社会的養育推進会議」の自立支援部会長として部会の取りまとめに当たると共に中堅職員が地元市で開催する「要保護児童対策地域協議会実務者会議」に参加するなど、児童福祉施策の動向や施設経営をとりまく環境、経営状況について、今後の施設の立ち位置を含め客観的に把握、分析している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月厚生労働省とりまとめ）を基に「施設の今後の運営・整備計画」として本体施設の在り方や地域小規模グループホーム、職員育成と配置の在り方など経営課題を明確にするとともに当面は地域小規模グループホームの立ち上げや職員の育成等を重点に取り組みを進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント> 「施設の今後の運営・整備計画」で施設の総定員を40人とし、小規模グループホームや本体施設の改築構想のほか職員養成等に関する計画を策定し、理事会等役員会の承認を経て、既に県（行政）に提出している。なお、本体施設の改築等については「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月厚生労働省とりまとめ）が出され、今後の要保護児童数の予測値が見直されることから、改築時の定員の見直しも視野に対処する方針としている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 地域小規模グループホームの開設のほか、将来の本体施設の全面改築等に備えた財源確保、専門職間のチームワークの強化や研修の充実に取り組むこととしている。その他関係機関との連携確保や地域社会との交流等に取り組む計画である。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント> 事業計画について事項を羅列的に提示している感があるので、例えば、新規事業、安定的経営の確保、設備更新等環境整備、人材の確保と育成（研修）、児童の健康と安全、各種会議の開催、地域や関係機関連携、その他等の項目（領域）別に整理して標記するなど、見直しを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> パンフレットや広報紙（季刊発行）「かやの実」で職員紹介や行事の一部を周知しているが、例えば、「年間の行事計画」を作成して施設内に掲示するなど理解を促す一層の取り組みを期待する。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 国の方針に基づき毎年、担当職員により児童の「自立支援計画」を策定すると共に年度の間時点で計画の見直し（修正）を行っている。その他毎年「自己評価」を行うなど、養育・支援の質の向上に向けた取り組みが行われ、機能している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 「自己評価」の結果について、取りまとめに留まっているやに窺えるので、結果の分析に加え、順次改善策の実施等の取り組みを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 「分掌組織図」により施設長の役割と責任を明示するとともに、職員会議等で職員に対して理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 行政等が主催する事務説明会や研修会のほか「社会福祉法人経営者協議会」や「児童福祉協議会」等施設の加盟団体が実施する制度改正等の説明会の参加などを通して遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。また、結果は職員会議等で紹介するなど施設内周知に留意している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 各種会議（養護会議・担当職員会・リーダー会・運営会等）を定期的に行い、情報の共有を通じて職種間連携による一貫した養育・支援体制の確保に努めると共に配置基準外の看護師を先駆的に配置した。また、家族療法室を整備して心理療法担当職員の業務の充実に資するなど、養育・支援の質の向上に指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 平成29年度から児童自立支援計画書、児童ケース記録及び業務日誌をパソコンで処理するなど業務の合理化と情報の共有化に取り組んだ。また、急増する被虐待児童の緊急一時保護要請に対応するため、過去に勤務経験のある非常勤職員（保育士等）を新たに配置して要請に応えるなど、経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> ハローワークやホームページのほか福祉系大学が主催する就職相談会への参加や学生の職場実習時のガイダンスなどを通じて人材確保に努めている。また、新規職員を対象に施設内研修を実施すると共に、施設長と職員の個別面談のほか、国（厚生労働省）の人材開発支援事業を活用して、職員の精神衛生面のフォローアップやストレスチェックに取り組んでいる。引き続き多様な手法を駆使して職員の育成・定着等に取り組むことを期待する。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント> 管理者（施設長）との個別面談を中心に職員の就労状況等について掌握して業務に反映させている。人事考課を含め、総合的な人事管理の取り組みを期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント> 施設長と職員の個別面談を中心に職員の就業状況や意向を把握しているほか、年次有給休暇の法定取得（5日）に取り組んでいる。また、社会福祉法人福利厚生センターや民間社会福祉事業従事者共済会に加入して福利厚生事業への参加を奨励すると共に職員親睦会による「お疲れ会」や「頑張る会」等の行事を随時開催している。業務の多忙な環境は理解できるので、今後も地道な積み上げを期待する。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 施設長と職員の個別面談を通して個々の職員の業務目標や方針等も着実に浸透し、職員の共通理解も多くの分野で得られるようになってきている。また施設長を補佐し経験の浅い職員を指導する立場ある中堅職員（10年以上の経験者）を主要ポジションに配置できるようになり全体として支援体制（組織）が整ってきている。各職員の目標管理等に若干の課題はあるが今後の取り組みに期待ができる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 事業計画で重点事業の一つに「職員の育成」を掲げ、職員研修担当職員（3人）が企画、運営の中心になって実施しているが、計画の策定等に課題がうかがえる。例えば、年度末又は年度初めに職員の意向等も組み入れた年間の「教育・研修計画」を策定し、全職員に周知するような取り組みを期待する。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 施設内研修では新人職員研修や自立支援計画書作成実務研修、自主防災・防犯等の研修を行っている。また施設外研修では児童福祉協議会や社会福祉協議会等が主催する研修会等に参加するなど、教育・研修等の機会が確保されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生対応手順（職員用マニュアル）と実習資料（実習生用マニュアル）に基づき実習担当職員（2人）が全体の進行管理にあたっている。県内及び隣接県の福祉系大学や短期大学（部）を中心に年間50人から60人を受け入れるなど、積極的に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> ホームページで法人・施設の理念や基本方針、養育支援の内容や財務情報が公開されている。また、広報誌で基本方針や行事計画などを簡潔にまとめて民生児童委員等に配布している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 苦情解決委員会（外部委員2人と施設職員2人）を設置して、苦情の有無に関わらず、年数回開催して運営管理全般わたり意見交換等を行っている。また会計処理や財務管理等については会計事務所とアドバイス契約を締結して毎月専門的な助言を受けるなど、適正な経営・運営のための取り組みが行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 地域の子ども会に加入して各種の活動に参加している。活動を通して地域の子どもが施設を訪れるなど、地域の子どもや保護者との良好な関係が維持されている。また、秋には地元市が主催する「防災の日」の事業に協賛して地域のゴミ拾いを数年前から行うなど、地域との交流を広げるための取り組みを行っている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア受け入れ担当職員（2人）が中心になって業務にあたっている。児童の学力向上を目的とした教員退職者による学習ボランティアのほか、教員と学校事務職員合同の施設訪問や企業労働組合による仕事見学等を受け入れているが、地域の環境（主に過疎・高齢化）等からボランティア等の受け入れに苦慮している状況も窺える。引き続き地道な取り組みに期待すると共に地域事情等も考慮したボランティア受け入れマニュアル等の策定を期待する。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 児童相談所との連絡体制の確保に留意して業務を推進している。また、地元の小・中学校や行政（主に保健福祉・教育委員会）、警察署、消防署などは主要な関係機関ととらえ、連携に配慮すると共に連絡会議等には施設長や関係職員が出席している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 施設所在市並びに隣接市の「要保護児童対策連絡協議会実務者会議」に中堅職員が出席し福祉ニーズや取り組み課題等について検討するなど、地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 施設のイベントを行う他、ショートステイや一時保護の受入等を行っている。今後、市社会福祉協議会等との連携を図り、地域のニーズを把握した取り組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 理念、職員心得とともに支援倫理宣言がきちんとまとめられており、新人研修の折に提示・説明がなされる。また年度当初の職員会議では、こうした基本的な考えを背景に、様々な課題についての検討も行われている。ただ苑内研修は回数が年8回と限られており、喫緊の課題に対応するに多くの時間を費やさざるを得ない状況である。時に養護・支援の基本に立ち戻り、子どもの姿を見つめ直し、あり方を検討する時間を設けられんことを希望する。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント> この問題についてはまず、子どものプライバシー保護という基本的権利保障の考えの明確化が必要である。その上で、具体的な手立てを講じなければならない。建物の構造上の問題については、根本的な解決の道を探るとともに、いわゆるちょっとした工夫の積み重ねを期待したい。また、子どものプライバシーを大切にしようとする職員の姿勢も大切である。子どもの生活についての説明文書「合掌苑の暮らし」には、該当項目が散見する。しかしそれは子ども同士に焦点を当てており、職員の対応をマニュアル化したものは作成されていない。具体的な在り方を記したマニュアルの作成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> パンフレット、ホームページ共に大変美しく、具体的、適切にまとめられている。とりわけ「合掌苑の暮らし」は、絵入りで親しみやすく、説明も端的で分かりやすい。こうした資料の良さは、利用者への情報提供の利便さを増すものと称賛したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 今日インフォームドコンセントの考えは、医療のみならず福祉分野においても大切になってきている。養育・支援開始にあたって、該当施設における養護・支援開始にあたっての同意形成は義務化されていないが、説明内容および利用者からの質問等を何らかの形で記録しておくことは必須であると考えます。</p> <p>なお、医療にかかる事項および金銭管理については承諾書という形で作成されており、全体を網羅した文書の作成へと踏み出していきたい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 引継ぎ文書を定めるという事は、担当者により内容が変わってしまったり、漏れが生じたりしないためであり、早急にまとめられたい。なお文書化は新たに作り出す特別な作業ではなく、現実に実施している内容を書き出し、それに従い実施し、更新の手続きによる適切化という手順が好ましいと考える。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a
<p><コメント> 棟または階で4グループに分け、毎月茶話会が催されている。そしてこの席で出された子どもたちからの要望に従って、誕生会や映画鑑賞、時には宿泊を伴う旅行といった外出が計画・実行されている。日常的な会話と合わせ、子どもの満足に資する把握の努力がなされている。なお、子どもの複雑な心の内や要望を把握するには、アンケート含む多様な調査を実施し、その分析および総合化を繰り返し実施することも大切であろうと考える。検討をお願いしたい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは一応整えられているが、不備が見られ十分機能しているとは言い難い状態である。利用が極端に少ないという事であるが、一番の問題は保護者に説明されていないことである。また、正規のルートからではない子どもの訴えに対し、記録として残されていない。早急に整備し適切な運用を希望する。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント> 担当者と子どもの関係は良好で、常に伝え合いができ、茶話会等の場においてもよく意見は出されるという。また苑長・主任への相談も可能であることが知らされており、事務室を使って実施されている。さらに心理療法職員が担当するカウンセリングは専用の部屋が設けられており、希望者が多数あるという事である。今後ともこの状態を続けるとともに、何らかの形で文書化し、子どもたちに明示されることを希望する。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 相談や意見の受け入れについて、実際的な運用においては良好であると思われる。ただマニュアル化が課題となってくるが、記録を整理し、まとめを行う中で必然的に達成できるものとする。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 「不審者対応」や「感染症」等リスクに備えようとする姿勢がうかがえる。しかし施設に降りかかるリスクは、些細なアクシデントの延長線上で発生する場合も多い。そのためには、ヒヤリハットや事故報告等による事例を十分検証することが大切であろう。また担当者だけでなく全職員の意識向上が重要である。研修会、職員会議での課題検討の場を設けられたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 常勤の看護師を配置し、マニュアルも作成され研修も行われていることから、態勢は整備されていることが認められる。ただ実際の対応は、全職員が協力して事に当たる必要があり、より一層の研鑽を深めていただきたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 今日自然災害は人知を超えている場合も多く、その対策は喫緊の課題であろう。現在BCP作成中であり、研修も逐次行われているようである。子どもの安全を願い、早急の取りまとめ努力に期待をしたい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント> 厚生労働省作成の「児童養護施設運営指針」を参考にし、職員会議・苑内研修会等で養護・支援の標準的な実施方法について話し合いはなされている。しかし、独自の指導指針あるいは指導方針といったものは作成されていない。早急に取りまとめられることを期待する。ただ、職員心得、支援倫理宣言において骨子は定まっており、実習生向けの資料等においてその内容は随所に散見する。初手から作るのではなく、今あるものを見直し取捨選択し、独自性を持った指針となることに期待をしたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> 標準的な実施方法の見直しについては、PDCA サイクルといった考えを適用することが望ましいのではないだろうか。実践記録を大切に、またそれを読み解き検証しながら見直しを進めていただきたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 主任が中心となり、各担当者、各部門の専門スタッフとの面談を含むアセスメントが実施され、自立支援計画書が策定されている。方法的に確立しているが、安易・恣意的に陥らないためには、常に客観視し、計画的であるよう努力されたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 年3回の見直しが行われている。その際には、子どもの意見等も聞くよう心がけており、より適切な内容を目指していることが確認される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 念願であった各種記録のパソコン利用によるネットワーク化が完成し、職員間での共有化の便利さの増したことが確認された。懸念のあったセキュリティの問題も今のところクリアされているようで、今後は内容、記録の精度を高める取り組みを推し進めるといふ事である。記録が生かされ、子どもの生活向上に寄与されんことを希求する。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 規程は整えられており、運用上に瑕疵は生じていないようである。ただし、子どもの記録の保護の問題は、開示のされ方が重要である。規程に詳細な記述はあるが、保護者等へ説明が不十分であり、緊急時適切な対応が可能かどうか、今一度点検されたい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント> 権利擁護の問題は、社会的養護関係施設における支援の根幹をなすものであり、何より職員の人権意識の高まりが最も大切な営みであると考え。そのためにはマニュアルを整備するとともに、苑内外の研修、実践の振り返りを定期的に行い、その内容をきちんと記録として残し、常に確認を行うことが大切であろう。現在当苑の様子から、子どもの権利は守られていると確信するが、怠ることなく取り組みの大綱を整える努力をされたい。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント> 子どもへの説明資料「合掌苑の暮らし」は年代別に3種用意されており、権利内容が分かりやすく説明してある。他に「権利ノート」が備えてあり、子どもへの説明は意識的になされているようである。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント> 大変難しい問題を含んでいる場合もあるが、共に成長を喜び自己肯定感を高める取り組みは、社会に出て困難を克服し、たくましく生きていく力の源となるのではないだろうか。成長の節々の楽しい思い出アルバム等はとても大切であり、きちんと整理し折々に活用していただくことを希望する。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 職員による体罰や虐待といった不適切な関わりは、日常的で些細なあるいは無意識・無自覚を出発として起こることが報告されている。この克服は何より、職員一人ひとりの意識を高めることが大切である。そのためには、研修の場や職員会等での話し合いが重要になってくるが、まずは他所で起こったことをしっかり分析し、自分に置き換え検証する必要がある。また、見聞きしたことを伝える多様な方法、つまり届出・通告が様々なルートによって可能で、かつ通報者の不利益にならない保証を明確にすることが大切である。この問題に関し総合的な見地からの見直しを求めたい。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 毎月開かれる茶話会は、職員と子どもの温かで心を通いあわせる姿を想像するに難くない。そしてこの中から、子どもたちの趣味や学習への向上の方法が話題となり取り組みが検討されている。ただ実際、地理的条件の問題や人員配置の困難さもあり、歯がゆさも感じているのではないかと思われる。全ての希望を叶えることは困難でも、共に生活の豊かさを作り出していこうとする取り組みは、きっと大きな支えとなっていこうと思われ。今後とも楽しい会を続けていただきたい。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント> 入・退所時における不安の軽減という事を念頭において、丁寧な対応のなされている事が窺える。今後とも心理担当職員と連携し、常に安定的な生活が送れるよう支援されることを期待する。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようにリハビリケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> アフターケアの担当者が定めてあり態勢は整えられている。実際、当苑が退所者の心のよりどころとなる場合も多いであろう。来所あるいは音信のある場合の見守り・支援は可能であろうが、その網の目からこぼれる子への対応について児童養護施設全体の課題であることを理解し、検討をお願いしたい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント> 幼児期に甘えを知らず育ってきている子どもが多く、幼児同様に甘えてくることがある。そのため、子どもが表出する感情や言動の背景に何があるのかを考えながら、子どもの生育歴も考慮して対処している。甘えの苦手な子どもを将来に向けて育てていくのが最大の使命と受け止め、子どもを理解しながら、触れ合う機会を逃がさないように心がけ養育・支援に努めたりしている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント> 入所までの生活で不安定な心理状態の子どもが多いため、子どもの心が安定するまで、じっくりと話を聞き、自分の気持ちが話せるように心がけている。職員と子どもが個別でかわられるように配慮している。朝の起床時は特に、平常と違う姿や様子を感じた時には、子どもの気持ちや考えを聞き、話し合いの場を設定して問題等の解決につながるよう導いている。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント> 入所前の生活の背景として、愛着の乏しい複雑な親子関係があるため、出来ること・しなくてはいけないことへの意欲や自主性が育つよう可能な限り支援し声かけをしている。</p> <p>また、「なんで僕は親と一緒に暮らせないのだろうか」「迎えに来てくれないのだろうか」という親への期待や依存する気持ちが強いので、職員は必要以上に手をかさず出来るだけ、日々の関わりを手厚くし感情豊かに生活できるように努めている。励ますことを第一に意識し、子ども自らの力で解決できる力を高められるように努力している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント> 子どもの幼い時の生い立ちを職員と一緒に振り返る取り組みをしている。活動前には、職員で十分に検討し役割を決め、子どもの心に傷がつかないように配慮している。</p> <p>また、必要であれば適切な事実を伝えるようにしているが、ケースによっては伝えられない場合もある。職員も可能な限り一緒になって遊び、出来る限り子どもの遊び相手になれるよう支援している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント> 入所までの生活習慣が乱れていたため、子どもが社会生活を営む上で必要なルールを伝え、出来るだけしなければならぬことを自ら行えるように日々伝えている。子どもと職員が話し合い、約束事を決め支援している。子ども会や地域のクラブ活動などに参加し、地域社会への参加を図り、社会性を習得する支援もしている。高校生には、携帯電話の所持を認め、ネットとの付き合い方を指導している。</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p><コメント> 職員が各テーブルに参加し、職員と子ども同士で今日の出来事を聞きながら食事マナーを指導したり、楽しい会話をしたりと、楽しく食事出来るように心がけ、子ども同士のコミュニケーションの場として機能するように、席替えや職員配置に取り組んでいる。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント> 常に衣類は清潔に保つことを心がけている。自分で服を選び購入する機会を設けたり、衣類倉庫にはいつでも対応できるように保管されたりと、衣服に困ることがないように、衣類を通して自己表現ができるようにと支援している。入所前の家庭環境から、物を大切に出来ない子・季節感のない服を着る子等実態を踏まえて「自分のことは自分で」という自立に向けた指導を職員が一丸となって指導している。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント> 施設全体が明るく部屋全体の環境整理に心がけている。中学生以上は基本的に個室対応をしているが、年齢に合わせて個室を準備し相部屋であっても個人の空間を確保できるように取り組むなど、家庭的な雰囲気が見られた。高校生は、自分の小遣いで好みのものを購入したり、掃除洗濯等をしたりと自立に向けての支援をしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント> 看護師・担当職員を配置して連携している。健康管理は医療機関と連携し子どもの健康状態の把握に努めている。子ども達の健康面のチェックは「抱（いだき）」というパソコンのシステムに記録、予防接種や通院についても計画的に行われている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント> 必要に応じて外部講師(性教育協会より)を招き、子どもたちの年齢に分かれ小学生・中学生・職員と研修を受けているが、子どもの発達段階に差がありすぎ、集団での性教育が難しいが、性に関する子どもの不安に対し個々に対応し、正しい知識が得られるように支援している。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント> 現状では暴力や不適応行動は少ない。問題があった場合には、問題を起こしたことだけに着目するのではなく、加害児童からも思いを聞き、施設が叱責の場ではなく諭しの場となるように心がけて指導されている。将来に向けて周囲から差別を受けない様に配慮した指導がなされている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子ども同士の関係性を配慮しながら、子どもの配置、部屋割り等を決め、施設内での問題がなるべく発生しないようにしている。継続的に問題発生予防に取り組むことが大事である。暴力行為については、「外部のお世話にならなければいけない」ことを知らせ、全職員で連携しながら子どもの指導に当たっている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント> 心理療法担当職員の常勤配置がされ、殆どの子どもがカウンセリングを受講している。子どもたちの特性や心の動きが職員に周知され、精神科への通院にも役立ちその場だけでも子どもが落ち着きカウンセリングを楽しみに待っている。</p>		

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント> その子その子に合わせた学習課題が設定され、部屋の入口に各自の目標を掲げ学習する機会が持てるように支援している。学校と連絡を密にし、能力に応じて中学生は塾に通い、学力の向上を目指すなど無理のない支援に心がけている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント> 進路決定には、本人の意向を最優先させている。そのうえで、子どもとよく話し合い保護者や学校と連携の下で支援を実施している。施設の職員と就職先などの目標を掲げている児童もいる。将来設計が見えない子が多い中、職業指導員を始め専門職と連携しながら進路選択、支援をしている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職業指導員を配置し、自立に向けた細かな生活指導を今年度より実施している。試験段階であるが、預金通帳作成の仕方・印鑑の使用の仕方・生命保険についての考え方や内容の詳細等、実際に社会に出てから必要な知識や理解しがたいと思われる問題点について学べるように指導している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント> 家庭支援相談員を2名配置し、関係機関と連携しながら家族との信頼関係が構築できるようこまめに支援している。子どもに関係する学校行事・地域とのかかわり・施設等の行事予定を家族に随時知らせながら保護者が参加できるようにしている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 家庭支援相談員を中心に関係機関と連携して取り組んでいる。家庭復帰を希望している家族には、月1・2回程度一時帰省し、主に家庭支援相談員が仲介しながら、親子関係の再構築に向けて関係作りを支援している。</p>		